

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（徳島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	6,452	1,500 (23.2%)	355 (5.5%)	845 (13.1%)	317 (4.9%)	3,165 (49.1%)	617 (9.6%)	525 (8.1%)	853 (13.2%)	498 (7.7%)	246 (3.8%)	17 (0.3%)	92 (1.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,217 [34.4%]	393 (17.7%)	106 (4.8%)	273 (12.3%)	62 (2.8%)	1,532 (69.1%)	192 (8.7%)	167 (7.5%)	38 (1.7%)	11 (0.5%)	23 (1.0%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	978 [15.2%]	220 (22.5%)	61 (6.2%)	108 (11.0%)	14 (1.4%)	342 (35.0%)	124 (12.7%)	118 (12.1%)	278 (28.4%)	178 (18.2%)	81 (8.3%)	7 (0.7%)	12 (1.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	708 [11.0%]	111 (15.7%)	10 (1.4%)	81 (11.4%)	59 (8.3%)	162 (22.9%)	26 (3.7%)	20 (2.8%)	350 (49.4%)	210 (29.7%)	68 (9.6%)	6 (0.8%)	66 (9.3%)	0 (0.0%)
ネパール	205 [3.2%]	55 (26.8%)	30 (14.6%)	8 (3.9%)	10 (4.9%)	37 (18.0%)	101 (49.3%)	78 (38.0%)	2 (1.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	921 [14.3%]	254 (27.6%)	9 (1.0%)	216 (23.5%)	146 (15.9%)	460 (49.9%)	31 (3.4%)	27 (2.9%)	30 (3.3%)	15 (1.6%)	11 (1.2%)	1 (0.1%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	12 [0.2%]	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (91.7%)	9 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)
ミャンマー	434 [6.7%]	123 (28.3%)	11 (2.5%)	106 (24.4%)	5 (1.2%)	296 (68.2%)	6 (1.4%)	6 (1.4%)	4 (0.9%)	3 (0.7%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	54 [0.8%]	17 (31.5%)	11 (20.4%)	0 (0.0%)	3 (5.6%)	0 (0.0%)	9 (16.7%)	8 (14.0%)	25 (46.3%)	18 (33.3%)	7 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	56 [0.9%]	6 (10.7%)	0 (0.0%)	4 (7.1%)	2 (3.6%)	42 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (10.7%)	3 (5.4%)	3 (5.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	64 [1.0%]	29 (45.3%)	15 (23.4%)	14 (21.9%)	0 (0.0%)	22 (34.4%)	11 (17.2%)	7 (10.9%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	15 [0.2%]	2 (13.3%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	12 (80.0%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	209 [3.2%]	151 (72.2%)	36 (17.2%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	56 (26.8%)	24 (11.5%)	31 (14.8%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	117 [1.8%]	92 (78.6%)	20 (17.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (21.4%)	9 (7.7%)	15 (12.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	26 [0.4%]	18 (69.2%)	4 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (30.8%)	3 (21.5%)	5 (19.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	579 [9.0%]	138 (23.8%)	65 (11.2%)	34 (5.9%)	14 (2.4%)	272 (47.0%)	116 (20.0%)	94 (16.2%)	39 (6.7%)	15 (2.6%)	18 (3.1%)	1 (0.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)

注 [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入し
1： ているため、合計が100%にならない場合がある。

注 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、
2： 「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。